

豊橋市高塚町林野火災の記録



豊橋市消防本部

【目次】

第1	はじめに	1
第2	記録写真	2
第3	高塚町林野火災の概要について	10
第4	グリッドマップについて	12
第5	活動の詳細について（火災対応時系列）	14
第6	陸上部隊の活動について	23
第7	航空部隊の活動について	25
第8	活動における課題について	29
第9	活動における奏功事例について	35

第1 はじめに

近年、全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生している。林野火災は、地形や気象条件、消防水利の不足など消防活動における困難性が非常に高いことから、一度発生すると多くの車両・人員を投入する必要があることに加え、長時間の活動を強いられるため、その対応は極めて困難となることが予想される。

本市においても、令和8年3月14日、高塚町地内の海岸沿いの山林で林野火災が発生した。現場は水利が乏しく、降雨が少ない乾燥した気象条件も重なり、火勢は急速に拡大した。地上部隊による懸命な消火活動に加え、消防防災ヘリコプターによる空中消火活動を実施した結果、焼損面積約2.8ヘクタールに及んだものの、人的被害及び建物被害を発生させることなく、発災から4日後の18日に鎮火に至った。

なお、本火災は、本市の記録上初めて、火災を災害種別とする災害対策本部が設置され、全庁を挙げて対応する災害となった。

本記録は、今回の林野火災における活動を通じて得られた課題を整理し、その対策を検討するとともに、各種対応要領及び林野火災活動マニュアルの見直しを行うことで、今後発生する林野火災対応を、より効果的に行うことを目的として作成した。

第2 記録写真

【火災初期の状況】

3月14日 15時40分頃



【現場到着時の様子】

3月14日 16時10分 高塚海岸付近
南署タンク車小隊ウェアラブルカメラ画像



【名古屋へりによる上空からの撮影】

3月14日 16時59分 伊古部海岸付近 ※画像提供：名古屋市消防航空隊



【ドローンによる上空からの撮影】

3月14日 16時59分 高塚海岸付近



3月15日 11時20分 伊古部海岸から高塚海岸



伊古部海岸付近



高塚海岸付近

【消火活動の様子】

3月14日 16時30分 高塚海岸付近
南署タンク車小隊 ウェアラブルカメラ画像



3月14日 16時52分 高塚海岸付近
南署タンク車小隊 ウェアラブルカメラ画像



3月14日 17時00分 伊古部海岸付近
前芝タンク車小隊 ウェアラブルカメラ画像



3月14日 17時26分 伊古部海岸付近
名古屋市消防航空隊 散水1回目



3月14日 17時45分 高塚海岸付近
南署救助工作車小隊 ウエアラブルカメラ画像



3月14日 17時50分 伊古部海岸付近
前芝タンク車小隊 ウェアラブルカメラ画像



3月14日 18時30分 伊古部海岸付近
前芝タンク車小隊 ウェアラブルカメラ画像（赤外線）

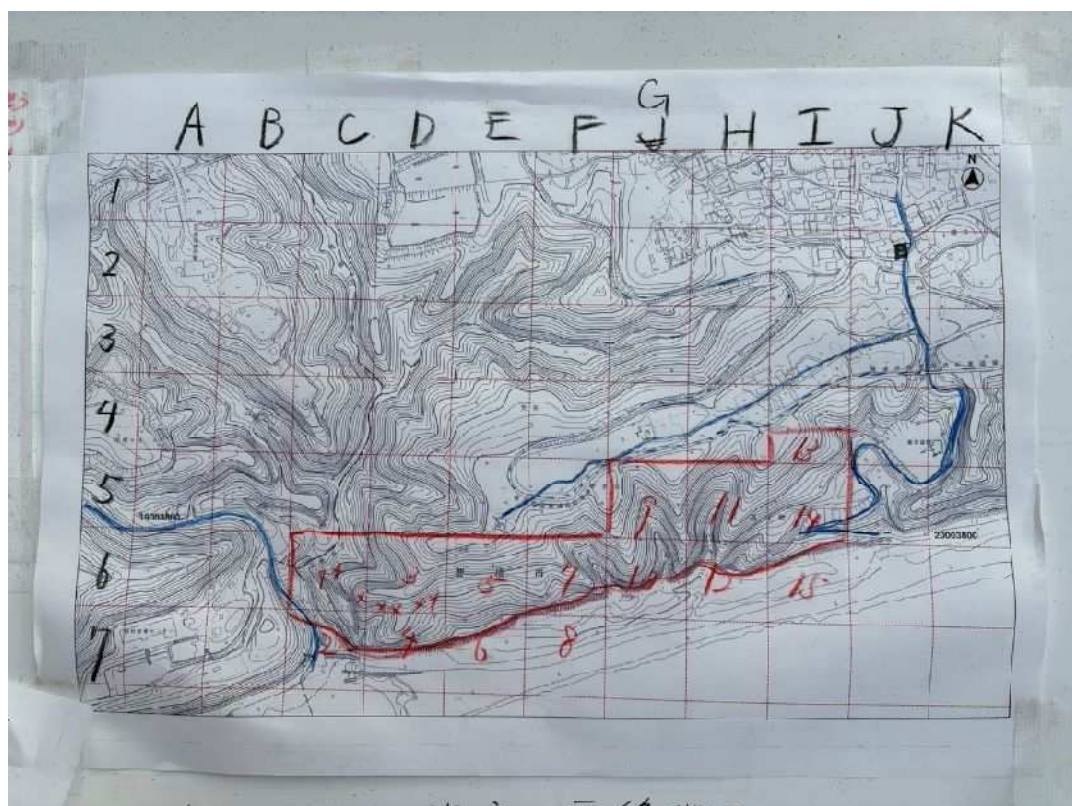
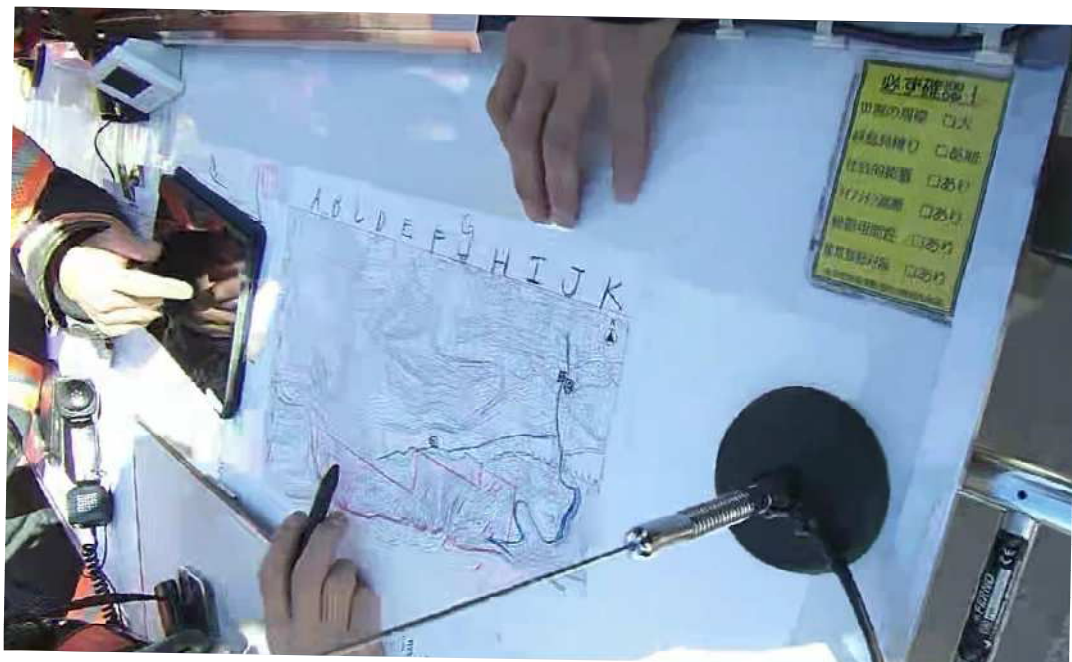


【現場交代の様子】

3月15日 9時15分 伊古部海岸 現場指揮本部にて



【活用した UTM グリッドマップ】



第3 高塚町林野火災の概要について

令和8年3月14日に高塚町で発生した林野火災は、約2.8ヘクタールを延焼し、発生から4日後の3月18日に鎮火した火災である。

1 各機関の延べ台数・人員

機 関		延べ台数	延べ人員
消火部隊	消防本部	61台	234名
	消防団	4台	67名
指揮本部			25名
市災害対策本部			26名
消防防災航空隊		4機	26名
田原市消防本部		6台	14名
愛知県警察		10台	36名

(内訳：事務局15名、広報班6名、物資食料班2名、土木班3名)
(内訳：愛知ヘリ1機7名、名古屋ヘリ2機11名、三重ヘリ1機8名)

※ 田原市消防本部は、田原市内の白谷海浜公園において、消防防災ヘリコプターの離発着に伴うヘリ支援活動を行った。

2 火災の概要

(1) 火災発生日時等

項 目	日 時
発生時刻	令和8年3月14日(土) 15時25分頃
覚知時刻	令和8年3月14日(土) 15時46分
鎮圧時刻	令和8年3月15日(日) 17時00分
鎮火時刻	令和8年3月18日(水) 14時00分

(2) 出火場所

高塚町字荒谷地内

(3) 被害状況

林野被害	約2.8ヘクタール
人的被害	なし
建物被害	なし

(4) 出火原因

炭火の不始末

3 現場の模様

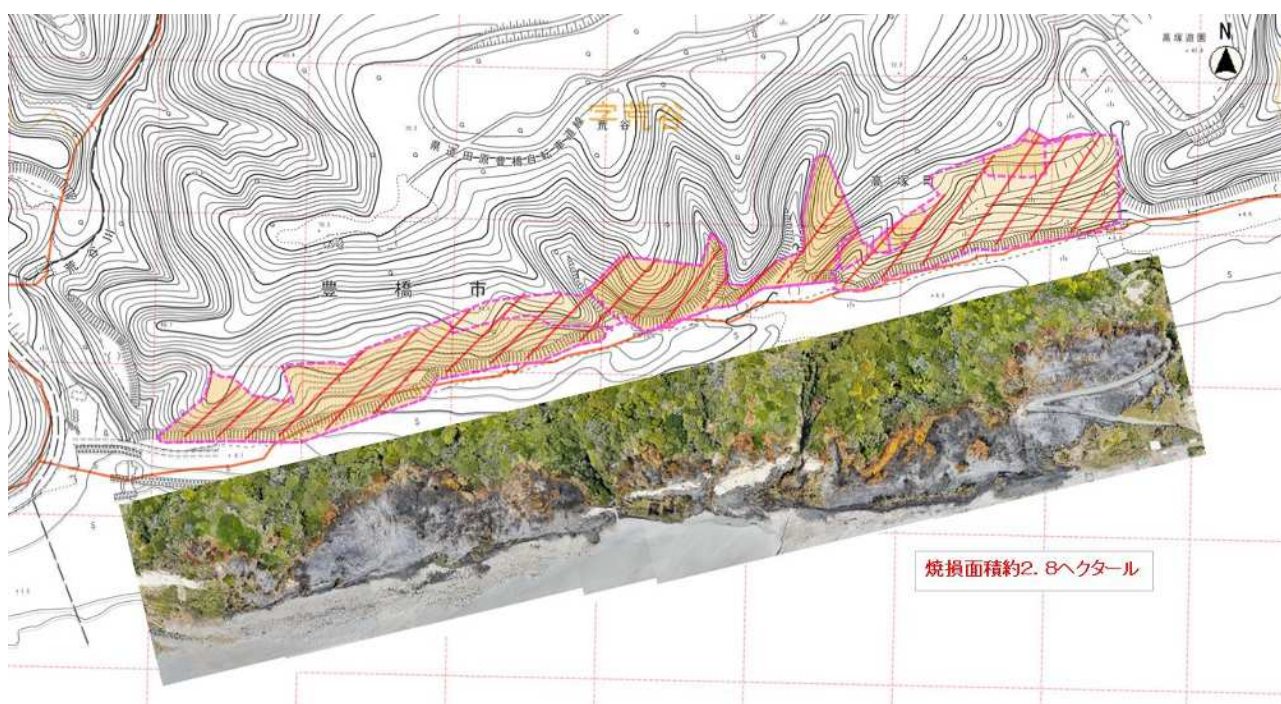
現場は、本市の南部に位置し、豊橋市南消防署から南西へ約7,700メートル、豊橋市野外教育センターから東へ約350メートルの地点で、伊古部海岸から高豊漁港海岸（以下「高塚海岸」という。）までの東西約660メートル、南北約82メートルに渡る地点である。

水利状況は、火災現場から半径140メートル以内に水利は無く、国道42号から各海岸へと南下する道路は、伊古部海岸へは道路幅約6メートル、高塚海岸へは道路幅約3メートルとなっているが、両海岸を東西に結ぶ道路は存在せず、海食崖を境に崖上は林野、崖下は砂浜での活動となるため、消防活動上非常に困難な地域である。

4 気象の概況

出火した3月14日の豊橋市は、市内から富士山が確認できるほど雲が無く、空気の澄んだ晴れの天気であった。豊橋市では、3月7日頃から一日の最小湿度が20％前後で空気の乾燥した状態が続いており、3月7日から14日にかけて乾燥注意報の発表が継続されていた。災害発生時の3月14日15時46分の気象状況については、気温14.4℃、湿度39.1％、西南西の風、風速6.2メートル毎秒であった。また、降雨量も、1月の月降水量は0mm、2月の月降水量も50mmで、記録的な降水状況であり、特に直近8日間は降水量が観測されなかった。

【災害全体図】



第4 グリッドマップについて

1 経緯

令和3年2月に栃木県足利市で発生した大規模林野火災を受け、消防庁は「より効果的な林野火災の消火に関する検討会」を設置、その検討結果を踏まえ令和4年7月25日「林野火災の予防及び消火活動について」の改正通知を発出した。

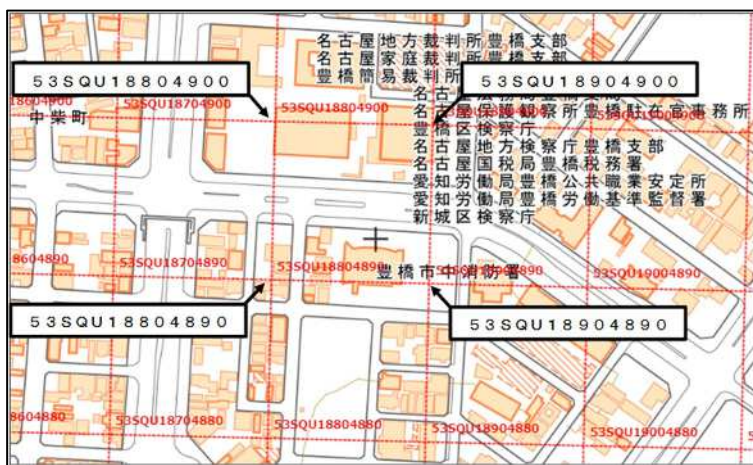
2 本市の対応

第4-1の改正通知を受け、「林野火災活動マニュアル」の改正（令和6年4月1日）を行い、活動におけるUTMグリッドマップの活用について記載した。

また、活動隊が使用するモバイル端末のGoogleマップ（Rマップ）にも同様のグリッド線を表示可能とし、全活動隊が共通の地図情報を活用できるように整備した。

【UTM グリッドマップ】（P13参照）

【Rマップ】



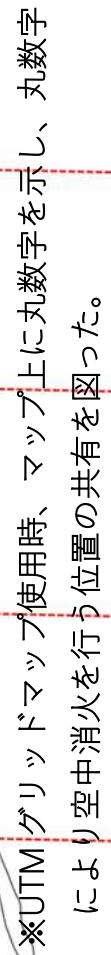
※ UTMグリッドマップとは、全世界共通のUTM（Universal Transverse Mercator：ユニバーサル・トランスバース・メルカトル）座標系を基に、地図上に格子状のグリッドを表示し、位置情報を正確に共有するための地図です。

3 林野火災での活用

今回の林野火災は、指揮本部が作成したUTMグリッドマップに、数字及びアルファベットを付記し活用することで、地上部隊と航空部隊との地空連携が向上した。

活動隊がRマップを活用し、UTMグリッドマップ上に自隊の位置情報を取得することで、効果的な活動につながった。

A B C D E F G H I J K



第5 活動の詳細について（火災対応時系列）

1 3月14日（土）の活動

時刻	対応	内容
15:46	署	第1次出動 大清水化学車以下5台出動
	団	第1次出動 第5方面隊本隊以下4台出動
15:47	署	多米町林野火災対応中のため出動不可報告（指揮隊）
15:49	署	測点信号交差点にて指令方向に黒煙確認報告（南タンク車小隊）
15:50	署	無線内容から大規模に延焼している可能性があるため、名古屋市消防航空隊へ情報提供を依頼（指揮隊）
15:56	指本	指揮本部設置指示（非常配備1班体制） 指揮隊及び中・南署非常招集指示
16:00	署	多米町林野火災現場を東分署小隊対応とし、全隊が撤収し出動可能登録するように指示（指揮隊）
16:00	署	先着隊現場到着
16:04	署	伊古部海岸まで延焼している旨を報告（南タンク車小隊）
16:05	署	第2次出動及び名古屋市消防航空隊出動要請（南タンク車小隊）
16:10	署	高塚海岸にて放水開始
16:13	署	特命出動 指揮隊出動
16:15	指本	指揮本部設置
16:16	署	第2次出動 ニタンク車以下2台
16:25	団	高根分団 海岸の沢に水利部署し、南大型水そう車小隊へ補水活動開始
16:30	指本	県（名古屋市）・東三河各市、湖西市・浜松市へ情報提供
16:32	署	指揮隊現場到着
16:44	署	第2次出動隊は伊古部海岸へ延焼阻止に向かうよう指示（指揮隊）
16:45	署	高塚遊園に現場指揮本部設置 指揮副隊長指揮宣言（指揮隊）
16:50	署	無人航空機により上空偵察開始
16:56	市災対	災害対策本部準備体制
16:59	署	無人航空機により上空偵察終了
16:59	航空	なごやへり1上空到着

17:00	指本	南署長現場へ出向
17:00	署	ヘリ支援出動（中タンク車）
17:02	署	なごやヘリ 1 へ空中消火依頼（指揮隊）
17:10	航空	白谷海浜公園にて消火バケツ取り付け
17:13	航空	なごやヘリ 1 白谷海浜公園離陸
17:25	指本	南署長現場到着
17:26	航空	なごやヘリ 1 1 回目散水 4 1 0 L
17:35	航空	なごやヘリ 1 2 回目散水 3 9 0 L
17:39	署	大タンク車小隊及び富士見分団にパラグライダー高塚テイクオフへ転戦指示（指揮隊）
17:40	市災対	高根校区市民館（第一指定避難所）へ防災危機管理課職員配備
17:41	署	特命出動 特殊災害対応指揮車以下 2 台
17:43	航空	なごやヘリ 1 3 回目散水 4 1 0 L
17:51	航空	なごやヘリ 1 4 回目散水 4 1 0 L 日没により活動限界のため帰投
18:00	署	伊古部海岸の東側崖西側に延焼拡大中報告（前タンク車小隊）
18:01	署	特殊災害対応指揮車小隊 伊古部海岸到着
18:06	署	大ポンプ車小隊 伊古部海岸到着
18:15	署	地上部隊による伊古部海岸の東側崖上への放水は効果がないため、日没により作戦変更し延焼阻止線を県道田原豊橋自転車道へ設定するように指示、前タンク車小隊は消火栓に水利部署し伊古部海岸の警戒にあたるように指示（指揮隊）
18:42	指本	総務省消防庁から県内応援と自衛隊ヘリコプターを積極的に活用するように助言
18:45	市災対	災害対策本部リエゾン中署到着
18:52	署	南タンク車小隊及び南工作車小隊は入山し、ジェットシューターにて消火活動する旨の報告（南タンク車小隊）
19:30	署	日没のため入山している小隊は活動を中止するよう指示（指揮隊）
19:58	市災対	県と自衛隊の災害派遣について調整
20:00	署	現場指揮本部にて現在の活動内容の報告及び今後の活動方針の共有
20:00	団	全分団解散指示（指揮隊）
20:10	市災対	災害対策本部設置（第一非常配備）

21:00	署	現場交代のため南広報車以下4台出動
21:05	署	特殊災害対応指揮車小隊は、避難所開設及び集結管理のため高根校区市民館へ移動
21:20	署	特殊災害対応指揮車小隊 高根校区市民館到着
21:20	指本	総務省消防庁から延焼面積、活動状況の問い合わせ（7.5haと回答）
21:40	署	指揮隊 高根校区市民館到着し、指揮2へ今後の活動方針を引継ぎ
22:00	署	高根校区市民館にて現場交代する小隊に活動下命（指揮隊）
22:30	指本	名古屋市消防局と協議、四県一市航空消防防災相互応援協定に基づき三重県防災航空隊へ応援要請 自衛隊ヘリコプターの災害派遣調整中（市災対→県災対）
22:40	指本	報道ヘリ規制の要請（指揮本部→市災対→県災対）
23:35	指本	名古屋市消防航空隊→田原消防（7:40ヘリ燃料準備、白谷海浜公園）

2 3月15日（日）の活動

時刻	対応	内容
1:30	指本	◎名古屋市消防航空隊作成フライト計画 6:10離陸→6:40上空偵察→白谷海浜公園で消火バケツ装着→万場調整池給水→災害現場へ（給油：田原ドラム缶2、新城ドラム缶2、西尾ドラム缶2） ◎三重県防災航空隊フライト計画 9:00離陸→9:30上空偵察→白谷海浜公園で消火バケツ装着→万場調整池給水→災害現場へ ◎自衛隊ヘリコプター 消防防災ヘリコプター2機で対応困難であれば市災対本部へ要請 翌朝5:30自衛隊リエゾン来庁し、その後中消防署へ（予定） ※自衛隊ヘリコプターによる給水は水深2.4m必要、万場調整池は満水で2.5mで現状は半分程度のため使用不可
3:10	指本	新城市消防情報指令室へ名古屋市消防航空隊給油の件を伝達
3:14	指本	西尾市消防指令室へ名古屋市消防航空隊給油の件を伝達
4:00	署	現場交代のため指揮車以下3台出動
4:30	署	高根校区市民館にて UTM グリッドマップを活用し活動するように下命（指揮隊）
4:47	署	現場交代のため前ポンプ車以下2台出動
4:49	市災対	自衛隊リエゾン到着

5:08	署	指揮隊 伊古部海岸到着
5:20	署	高塚海岸から伊古部海岸まで目視にて炎は確認できない旨を報告（指揮隊）
5:20	市災対	高根校区市民館へ防災危機管理課職員配備（避難者なし）
5:25	署	特殊災害対応指揮車小隊 高根校区市民館の避難所を防災対策課職員に引継ぎ引揚げ
5:33	署	パラグライダー高塚テイクオフにて炎は確認できない旨を報告（大化学車小隊）
5:45	署	指揮本部へ現状報告（指揮隊）
5:50	署	ヘリ支援出動（西化学車）
5:50	署	UTM グリッドマップのエリア⑪及び⑭目視にて炎は確認できない旨を報告（大化学車小隊）
6:00	署	二ポンプ車小隊及び大化学車小隊 防火水槽に水利部署し補水体系完了報告（二ポンプ車小隊）
6:30	署	活動隊へ名古屋市消防航空隊の活動時間共有（指揮隊）
6:45	航空	あいちヘリ 1 伊古部海岸上空到着し、隊員 1 名ホイス降下により現場指揮本部へ UTM グリッドマップにより散水場所共有
6:50	航空	現場指揮本部へヘリテレ設置、熱源がある場所に優先的に散水予定
7:20	航空	熱源探知実施
7:20	航空	現場確認、自衛隊ヘリによる散水は不要見込みと判断
7:22	航空	あいちヘリ 1 1 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
7:30	航空	あいちヘリ 1 2 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 8 0 0 L
7:43	署	大化学車小隊 UTM グリッドマップのエリア①・③・⑤、南動力ポンプ小隊⑬・⑭・⑮陸上から放水開始
7:54	署	総合動植物公園部長から動物園の井戸水の給水可能との情報提供（消防長）
8:04	署	南タンク車小隊 UTM グリッドマップのエリア⑭陸上から放水開始
8:19	署	伊古部海岸の岸壁はホース延長困難と報告（前ポンプ車小隊）
8:21	署	ヘリコプターによる散水のため活動隊は退避するように指示（指揮隊）
8:30	署	現場交代のため特殊災害対応指揮車以下 6 台出動
8:33	航空	あいちヘリ 1 3 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
8:42	航空	あいちヘリ 1 4 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 8 0 0 L

8:42	署	UTM グリッドマップのエリア⑨焼損なし、⑩焼け止まり確認報告（大化学車小隊）
8:50	航空	あいちヘリ 1 5 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 9 0 0 L
9:00	署	ヘリ支援出動（西査察車小隊）
9:06	航空	四県一市航空消防防災相互応援協定に基づき三重県防災航空隊出動
9:10	署	第三担当へ引継ぎ 全隊へ昨日の活動内容の共有と本日の活動内容の周知 順次現場交代
9:32	航空	みえヘリ 1 上空到着
9:58	航空	みえヘリ 1 1 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 3 0 L
10:05	航空	みえヘリ 1 2 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 9 0 L
10:13	航空	みえヘリ 1 3 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 9 0 L
10:21	航空	みえヘリ 1 4 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
10:29	航空	みえヘリ 1 5 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 5 0 L
10:42	航空	みえヘリ 1 6 回目散水 UTM グリッドマップのエリア③ 6 6 0 L
10:50	航空	みえヘリ 1 7 回目散水 UTM グリッドマップのエリア③ 7 0 0 L
10:55	署	陸上部隊山林内へ進入し放水活動開始（指揮隊）
11:00	署	UTM グリッドマップのエリア⑦放水開始報告（前ポンプ車小隊）
11:01	署	ヘリ支援出動（西大型水そう車）
11:12	市災対	報道機関へ投げ込み（午前 1 0 時時点）
11:20	署	無人航空機により上空偵察開始
11:25	指本	自衛隊ヘリコプターによる散水の必要性はないと判断
11:25	署	UTM グリッドマップのエリア⑤倒木延焼中、消火活動開始（東ポンプ車小隊）
11:31	署	UTM グリッドマップのエリア⑮白煙確認（二ポンプ車小隊）
12:25	指本	自衛隊ヘリコプターによる散水の必要性はないと回答（災害対策本部のリエゾン撤収）
12:34	航空	あいちヘリ 1 6 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 5 0 0 L
12:51	航空	あいちヘリ 1 7 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
12:59	航空	あいちヘリ 1 8 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 7 0 0 L
13:07	航空	あいちヘリ 1 9 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 7 0 0 L

13:14	航空	あいちヘリ 1 10 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 9 0 0 L
13:15	署	UTM グリッドマップのエリア⑭放水活動開始（二ポンプ車小隊）
13:35	署	活動隊現場交代 前査察車以下 4 台
13:40	航空	みえヘリ 1 現场上空から延焼状況確認
14:07	署	UTM グリッドマップのエリア⑭、⑮放水活動開始（南）
14:12	航空	みえヘリ 1 8 回目散水 UTM グリッドマップのエリア⑤ 3 7 0 L
14:20	航空	みえヘリ 1 9 回目散水 UTM グリッドマップのエリア⑤ 4 5 0 L
14:25	署	車両配置転換 東ポンプ車小隊を動力ポンプへ、二タンク車小隊を東タンク車小隊へ変更し、二タンク車小隊は引揚げ
14:27	航空	みえヘリ 1 10 回目散水 UTM グリッドマップのエリア①、⑤ 5 7 0 L
14:30	署	UTM グリッドマップのエリア⑬、⑭放水活動開始（南）
14:35	署	UTM グリッドマップのエリア⑤、⑥の確認（中）
14:35	航空	みえヘリ 1 11 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 8 0 L
14:41	航空	みえヘリ 1 12 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 5 6 0 L 散水後、帰投
14:48	航空	なごやヘリ 1 現场上空偵察（中署長、消防救急課長搭乗）
14:49	署	UTM グリッドマップのエリア⑪、⑮熱源なし（南）
15:15	署	UTM グリッドマップのエリア③熱源あり、ジェットシューターにて消火活動中（中）
15:30	指本	ヘリによる消火は本日で終了、今後は地上部隊のみで活動
15:53	署	UTM グリッドマップのエリア⑨、⑩熱源なし（南）
15:55	署	UTM グリッドマップのエリア⑨、⑩倒木内がくすぶっているため消火活動中（南）
16:00	署	無人航空機により上空偵察開始
17:00	署	【火勢鎮圧】
17:00	市災対	災害対策本部廃止（鎮圧を受け、報道機関へ投げ込み）
17:00	署	特命出動 大査察車出動
18:50	署	特命出動 大化学車出動
20:00	署	特命出動 指揮車以下 2 台出動（くすぶり箇所確認のため）
22:00	署	特命出動 前査察車出動
23:00	署	現場警戒隊を前タンク車小隊へ交代 大化学車小隊は帰所

3 3月16日（月）の活動

時刻	対応	内容
4:00	署	現場警戒隊を二タンク車小隊へ交代 前タンク車小隊は帰所
6:45	署	無人航空機により上空偵察開始
8:00	署	熱源箇所確認、ジェットシューターにて消火活動（二タンク車小隊）
9:00	署	指揮隊現場交代 無人航空機により上空偵察
9:05	署	南署補佐を山林内の責任者へ配備
9:10	署	UTM グリッドマップのエリア⑤、⑦、⑩南タンク車小隊、前タンク車小隊にて放水活動開始
13:00	署	現場交代 南タンク車小隊、前タンク車小隊を大タンク車小隊、石タンク車小隊と交代
15:00	署	南署長と指揮隊にて今後の活動方針を協議
21:00	署	現場警戒、異常なし（南タンク車小隊）

4 3月17日（火）の活動

時刻	対応	内容
1:00	署	現場警戒、異常なし（大化学車小隊）
5:00	署	現場警戒、異常なし（二タンク車小隊） 無人航空機により上空偵察開始
9:45	署	指揮隊、南タンク車小隊、前タンク車小隊にて本日の活動内容の共有 UTM グリッドマップのエリア①、②、③、④、⑩以外の残火確認
12:15	署	午前中の活動内容の共有、異常なし 午後からの活動内容の共有
13:00	署	南工作車小隊、大化学車小隊、二タンク車小隊にて UTM グリッドマップのエリア①、②、③、④、⑩以外の残火確認
17:00	署	UTM グリッドマップのエリア①、②、③、④異常なし ⑩は確認できないため明朝、無人航空機により確認
21:00	署	現場警戒、異常なし（南タンク車小隊）

5 3月18日（水）の活動

時刻	対応	内容
5:00	署	現場警戒、異常なし（二タンク車小隊）
5:05	署	UTM グリッドマップのエリア⑩、無人航空機により確認し異常なし
14:00	署	【火災鎮火】
15:00	指本	火災鎮火を受け、広報広聴課を通じて、報道機関へ投げ込み

6 活動区 (1) 3月14日 第1次出動・第2次出動隊



第1次出動指令(15時46分)
大化、南夕、西北、南水、南工:5台
豊南、高根、富士見、野依分団:4台(小沢人員のみ)
特命出動指令(16時13分)
指揮:1台
第2次出動指令(16時16分)
二タ、前タ:2台
特命出動指令(17時00分)へり支援
中タ:1台
特命出動指令(17時41分)
指揮2、大ボ:2台

[illegible]

特命出動指令(8時30分)
指揮、二夕、南助、中査察、東査察、二査察:6台
特命出動指令(9時00分)へリ支援
西査察:1台
特命出動指令(11時01分)へリ支援
西大型水そう:1台
特命出動指令(13時35分)
前査察、南広報、南査察、中査察:4台
特命出動指令(17時00分)
大査察:1台
特命出動指令(18時50分)
大化:1台
特命出動指令(22時00分)
前査察:1台

第6 陸上部隊の活動について

1 出動状況

指令時刻	出動区分	出動車両・人員
15時46分	第一次出動	消防本部：大化、南夕、西化、南水、南工（5台/18名） 消防団：豊南、高根、富士見、野依、小沢※人員のみ（4台/67名）
16時13分	特命出動	指揮 ※多米町林野火災対応を終えた後、出動（1台/3名）
16時16分	第二次出動	二夕、前夕（2台/8名）

2 災害状況の把握

（1）現場到着時の状況

延焼エリア把握のため海岸から全体を見渡したところ、広範囲に草木が延焼しており、崖を燃え上がるように拡大しているのを確認

（2）現場の状況

現場の山林は人の手が加えられておらず、林道等もなく、また、水利も乏しい地域であった。

3 消火活動

（1）初期活動（延焼防止活動）

延焼拡大を最小限に抑えるため、消防団と協力して県道田原豊橋自転車同線北側に延焼阻止線を設定した。

（2）水利の確保

消防水利が乏しい地域であったが、限られた消火栓及び防火水槽を有効活用するとともに、海岸沿いの沢の水を堰き止めて水利を確保するなど、消防団と協力して消火活動を実施した。

（3）1日目（夜間活動）

19時30分、日没のため、入山中の小隊は活動を中止し、山から退避した。

消防団については、20時に解散指示を行った。

明朝まで入山を伴う消火活動は中止とし、夜間帯は各ポイントにおいて現場警戒を実施した。

(4) 2日目

早朝からフライト計画に基づき、名古屋市消防航空隊及び三重県防災航空隊のヘリコプター2機体制による空中消火活動を実施したため、空中消火活動が中断する時間帯に入山し、延焼状況の確認を行うとともに、消火活動を実施した。

15日17時に火勢鎮圧となった。

(5) 3日目～5日目（上空偵察及び残火処理活動）

ドローンによる上空偵察及び熱源探知を実施するとともに、UTMグリッドマップ及びRマップを活用して、残火確認及び残火処理活動を実施した。

発災から4日後の18日14時に火災鎮火となった。

【参考データ】5日間の使用資機材・水量

5日間の活動で使用された総水量およびホースの詳細は以下のとおり

【地上部隊の活動】

総放水量 482,500ℓ

ホース総本数 146本

40ミリ／13本 50ミリ／7本 65ミリ／126本

第7 航空部隊の活動について

1 活動概要

愛知県における航空機を用いた市町村等の消防支援協定に基づき名古屋市消防航空隊が出動した。翌日は延焼が広範囲であり複数の航空機が必要であることから、四県一市航空消防相互応援協定に基づき三重県防災航空隊も出動し、名古屋市消防航空隊及び三重県防災航空隊が万場調整池から給水し延べ26回約15,170ℓ散水を実施した。

2 活動の詳細

(1) 3月14日の活動

時刻	対応	内容
16:59	航空	なごやヘリ1 上空到着
17:10	航空	白谷海浜公園にて消火バケツ取り付け
17:13	航空	なごやヘリ1 白谷海浜公園離陸
17:26	航空	なごやヘリ1 1回目散水410L
17:35	航空	なごやヘリ1 2回目散水390L
17:43	航空	なごやヘリ1 3回目散水410L
17:51	航空	なごやヘリ1 4回目散水410L 日没により活動限界のため帰投

(2) 3月15日の活動

時刻	対応	内容
6:45	航空	あいちヘリ1 伊古部海岸上空到着、隊員1名ホイス降下により現場指揮本部へ(UTMグリッドマップにより散水場所共有)
6:50	航空	現場指揮本部へヘリテレ設置、熱源がある場所に優先的に散水予定
7:22	航空	あいちヘリ1 1回目散水 UTMグリッドマップのエリア①600L
7:30	航空	あいちヘリ1 2回目散水 UTMグリッドマップのエリア①800L
7:46	航空	白谷海浜公園にて給油
8:33	航空	あいちヘリ1 3回目散水 UTMグリッドマップのエリア①600L
8:42	航空	あいちヘリ1 4回目散水 UTMグリッドマップのエリア①800L
8:50	航空	あいちヘリ1 5回目散水 UTMグリッドマップのエリア①900L
9:22	航空	新城市消防防災センターにて給油後、帰投

9:06	航空	四県一市航空消防防災相互応援協定に基づき三重県防災航空隊出動
9:32	航空	みえヘリ 1 上空到着
9:58	航空	みえヘリ 1 1 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 3 0 L
10:05	航空	みえヘリ 1 2 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 9 0 L
10:13	航空	みえヘリ 1 3 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 9 0 L
10:21	航空	みえヘリ 1 4 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
10:29	航空	みえヘリ 1 5 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 5 0 L
10:42	航空	みえヘリ 1 6 回目散水 UTM グリッドマップのエリア③ 6 6 0 L
10:50	航空	みえヘリ 1 7 回目散水 UTM グリッドマップのエリア③ 7 0 0 L 散水後、帰投
12:34	航空	あいちヘリ 1 6 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 5 0 0 L
12:51	航空	あいちヘリ 1 7 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 6 0 0 L
12:59	航空	あいちヘリ 1 8 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 7 0 0 L
13:07	航空	あいちヘリ 1 9 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 7 0 0 L
13:14	航空	あいちヘリ 1 10 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 9 0 0 L
13:40	航空	みえヘリ 1 現场上空から延焼状況確認
14:12	航空	みえヘリ 1 8 回目散水 UTM グリッドマップのエリア⑤ 3 7 0 L
14:20	航空	みえヘリ 1 9 回目散水 UTM グリッドマップのエリア⑤ 4 5 0 L
14:27	航空	みえヘリ 1 10 回目散水 UTM グリッドマップのエリア①、⑤ 5 7 0 L
14:35	航空	みえヘリ 1 11 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 4 8 0 L
14:41	航空	みえヘリ 1 12 回目散水 UTM グリッドマップのエリア① 5 6 0 L 散水後、帰投
14:48	航空	なごやヘリ 1 上空偵察（中署長、消防救急課長搭乗）後、帰投

※愛知県内広域消防相互応援協定に基づき、西春日井広域事務組合消防本部が名古屋飛行場から白谷海浜公園までドラム缶（2 缶）搬送

3 消防防災ヘリの飛行経路図



4 名古屋消防局消防航空隊から提出された航空機運航予定表

※四県一市航空消防防災相互応援協定に基づき、三重県防災航空隊が出場することとなったため、2機の運用について事前計画を作成したもの

令和8年3月15日（日）3時05分に豊橋市消防本部（指揮本部）へ情報提供

航空機運航予定表(案)

ヘリ区分		00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
機関名	名古屋消防航空隊																								
機種	BELL412																								
コールサイン	あいちへり1																								
活動拠点																									
事業番号																									
現在活動状況	時 分																								
備考																									
機関名	三重県防災航空隊																								
機種	AW139																								
コールサイン	みえけんへり1																								
活動拠点																									
事業番号																									
現在活動状況	時 分																								
備考																									
機関名																									
機種																									
コールサイン																									
活動拠点																									
事業番号																									
現在活動状況	時 分																								
備考																									
機関名																									
機種																									
コールサイン																									
活動拠点																									
事業番号																									
現在活動状況	時 分																								
備考																									

第8 活動における課題について

1 指揮本部について

(1) 指揮本部体制の一元化

中署に非常配備（消防課・中署）の班編成を基本とした指揮本部を設置、南署では管内の火災であったため、人員及び車両の取りまとめを依頼した。この対応により、現場の情報が南署のみに伝達されるなど、一部の情報が指揮本部に伝わっていないことがあった。2日目以降は、南消防署職員を指揮本部（中消防署）に配置し、情報の集約化を図った。

【対策】

指揮本部を設置する場合は、指揮本部要綱に基づき、情報を一か所で集約・管理できる体制とする。

(2) 指揮本部の体制

指揮本部は、地震、風水害及び大規模な災害の発生時等を設置要件としている。局所災害等が発生した場合の指揮本部体制について検討が必要と考えられた。

【対策】

指揮本部の体制を、2班体制又は4班体制で運用する体制を整え、災害規模に応じて対応できる体制とする。

(3) 指揮本部と現場指揮本部の情報伝達及び共有

指揮本部での情報収集は主に指揮隊との電話連絡によるものであった。情報の収集及び伝達が口頭のみであったため、相互に理解不足が生じた場面もあった。

【対策】

携帯電話や無線による情報伝達のほか、指揮タブレット等を活用した図面の送信など、デジタル技術も活用した効果的かつ効率的な情報伝達を確立する。また、指揮本部が設置された場合には、災害現場の情報収集及び指揮本部へ伝達するために、指揮本部要員を速やかに派遣する。

(4) メディアへの対応

市災害対策本部設置時には、広報班による情報の一本化が図られていたが、火災鎮圧に伴う市災害対策本部廃止後、指揮本部として情報の一本化が図れず、メディアからの個別の問い合わせに各署所が対応したことで、異なる情報がメディアに伝わった。

【対策】

指揮本部設置時には、報道対応窓口を一本化し、定時報告を取り決めるなど、各課（署）に周知する。

(5) 活動記録

活動後の事後検証に事後検証を行う必要があるが、画像等を含めた記録が少なく、記憶頼りの検証にならざるを得ない状況であった。

【対策】

指揮本部要員から情報収集班を編成し、現場に派遣する。情報収集班は情報収集とともに、各隊における活動を記録する。

(6) 現場活動拠点の活用

高根校区市民館を避難所として開設するとともに、消防隊の活動拠点としても運用が可能となった。各隊が活動前の情報共有場所としての活用やトイレや休憩場所等にも使用できる拠点であったが、現場で活動する職員への周知不足もあり、効果的な運用が図られなかった。

【対策】

長期的な活動が予想される災害に、拠点となる施設が確保されることは、効果があるため、今後の災害時にも関係課と調整を図り、開設を検討する。

開設した場合には、指揮本部要員が直接現場に行き、現場最高責任者へ使用方法について説明を行う。また、活動場所から活動拠点までが長距離の場合に備え、人員搬送できる体制も考慮する。

(7) 映像共有システムの活用

今回の災害では、緊急消防援助隊等の応援要請には至らなかったが、応援要請する場合に備え、国が構築している映像共有システムの活用を考慮する必要がある。

【対策】

全署所に対して使用説明を行い、各隊が独自にシステムを利用できる環境を整え、災害時に対応できる体制とする。

(8) 職員の非常招集

非常招集者が所属署へ参集するまでに時間を要したことから、一定規模以上の災害が発生した場合には、早期の段階で災害状況の周知を図る必要が考えられた。

【対策】

現在、職員向けに送信している災害連絡メールに、以下の送信項目を追加することにより、規模の大きな災害や応援出動がかかる可能性のある災害等、非番等職員に早期に情報が伝わる体制を構築する。

- ・火災 第二次出動（車両、枯草、その他の火災を除く）
- ・BC 災害救助
- ・集団災害救急 第二次出動
- ・緊急消防援助隊等の応援派遣

(9) 自衛隊ヘリとの活動調整

今回は自衛隊ヘリの要請に至らなかったが、要請準備をする段階で、災害現場付近での場外離着陸場の確保、取水場所の確保、飛行ルート直下の道路規制等、受け入れ体制に課題があることが判明した。

【対策】

本市が実施する林野火災訓練などの機会に、自衛隊ヘリと連携訓練を行い、抽出した課題に対して、事前の取り決めをしておく。

(10) ヘリ場外離着陸場の調整

海岸沿いの林野火災であることを踏まえ、豊橋南高等学校（場外離着場）を選択したが、使用許可が得られず、田原市管内にある白谷海浜公園を場外離着陸場とした。

このため、ヘリが活動を行った期間（3/14～3/15）は、ヘリ離発着に伴う現場警戒・支援を全て田原市消防本部で実施することとなってしまった。

【対策】

消防防災ヘリによる空中消火活動が短期間であったため、田原市消防本部の応援協力により場外離着陸場が確保できたが、活動が長期化した場合に備え、市内に場外離着陸場の追加を検討するとともに、施設管理者と夜間・休日にも連絡できる体制を構築する。

2 消防隊の活動について

(1) 情報伝達手段の不通

今回の林野火災では、消火活動など迅速な対応が求められていた中、当該地域で一部不感地帯であったために、無線機や携帯電話が使用できず、指揮隊と消防隊及び指揮本部との情報伝達に支障があった事例が確認された。

【対策】

消防隊との連携や情報伝達を確実に行うため、電波が届かない不感地帯をあらかじめ把握するための調査を行い、電波状態が悪い災害現場では、現場最高指揮者が指示した小隊が無線中継を行う。

(2) 初期活動における情報伝達

災害の初期は、各小隊は小隊長も含めて活動していたこともあり、指揮隊からの連絡が取れず、被害状況・規模の把握が困難であった。これにより、指揮隊員が、直接各小隊の部署位置まで行き、確認することとなった。

【対策】

最先着小隊や後着小隊の活動については、林野火災活動マニュアル 第2章 活動要領を再確認し、状況に応じた活動を行う。

(3) 指揮体制の強化について

今回の災害規模では、指揮隊1隊による指揮体制では活動初期の指揮活動や情報収集に限界があった。

【対策】

災害規模に応じて指揮隊を支援する小隊を特命出動させるなどの検討を行う。

(4) ドローン運用体制の強化について

指揮活動に加え、ドローンによる状況把握を行う必要があることから、ドローン運用の困難性が高い。

【対策】

内部養成により、ドローン飛行に係る一定の知識・技術を持った職員を育成し、ドローン運用体制の強化を図る。

(5) 水陸両用車の活用の検討

伊古部海岸と高塚海岸の間には海岸道路がなく、海岸線からの消火活動に苦慮した。

【対策】

水陸両用車を活用した資器材搬送、人員輸送等の有効性について調査する。

(6) 消防水利の検討

今回の林野火災では、発生初期から鎮火まで消火栓を使用した。特に渇水時期でもあったため、鎮圧後、残火処理活動に移行したタイミングで他の水利を考慮すべきであった。

【対策】

残火処理に活動が移行した場合には、畑管や自然水利（海水含む）、又は給水協力事業所の処理水等の活用を検討する。

(7) 消防活動可能道路の把握

高塚町以外の海岸沿い山林においても、ホース延長や消火活動が可能な道路等の調査資料がない。

【対策】

消防活動可能道路の把握により、効果的な消火部署位置や延焼阻止線の指示が可能となるため、海岸沿いの各地域に対して調査を行う。

(8) ホース等の資器材搬送について

道路狭隘のため、中・大型車両では、資機材搬送が困難であった。

【対策】

令和7年度豊橋市林野火災防ぎょ訓練において、査察車等を活用した資機材搬送等を行い、効果的な活動ができているため、林野火災活動マニュアルの改正を図り、査察車等の活用について周知する。

3 消防団の活動について

(1) 災害種別に応じた資器材の選定について

林野火災の出動に際し、配備されているジェットシューターを積載車に積載して来なかった。本隊からの活動指示に対し、資器材がなく対応ができなかった。

【対策】

ウォーターチャージャー及びジェットシューターは、第1方面隊、第2方面隊、第4方面隊のみ配備されているため、今後、全分団にジェットシューター等を配備するよう検討していく。

また、林野火災時にはジェットシューター等の林野火災対応資機材の確実な車両積載やホースの増強を考慮するよう周知、徹底を図る。

(2) 消防警戒区域の設定及び規制の方法について

国道42号から高塚海岸に進入する交差点で交通整理等の警戒を行っていたところ、報道関係者や警戒区域内に無断で進入をする人に対する対応が分からなかった。

【対策】

幹部講習会や消防団消防署研修において、消防法に基づく消防警戒区域の教養を行い、各本隊に配付した警戒テープの設定方法を周知させる。また、各分団への警戒テープの配備も今後考慮する。

(3) 豊川用水かんがい用水栓の位置の把握について

今回の林野火災では、規模に対し使用可能な水利が少なく、豊川用水かんがい用水栓を探すのに苦慮した。

【対策】

消防職員が調査した海岸沿いの豊川用水かんがい用水栓の設置場所の地図を団員に展開し共有する。

(4) 自家用車で出動した際の停車位置について

今回の林野火災は、現場までの進入路が限られ、狭隘であったことから、自家用車で出動した団員の駐車車両が、常備車両の通行の妨げになってしまった。

【対策】

自家用車で出動した際の駐車位置のルールについて、検討し周知を図る。

第9 活動における奏功事例について

1 指揮本部

(1) 指揮本部の早期設置

15時46分災害覚知、15時56分に指揮本部設置指示が出されたことで、16時15分に指揮本部が設置された。指揮本部を含めた指揮命令系統が早期に確立されたことで、効果的な災害対応につながった。

【効果】

消防長を本部長とする指揮本部体制が早期に確立されたことで、迅速な意思決定につながり、非常招集職員による継続的な警戒体制が構築された。また、ヘリコプターによる広域応援及び近隣消防本部への応援要請等が迅速に行われた。

(2) 延焼規模の把握

指揮本部において、林野火災活動マニュアルに基づくグリッドマップを活用し、指揮隊が飛ばしたドローンの可視及び赤外線映像と照らし合わせることで、延焼規模の確認がスムーズに行われた。

【効果】

指揮本部と現場指揮本部の間でリアルタイムの災害状況を共有することができ、災害発生翌日の早朝から四県一市航空消防防災相互応援協定の活用が図られ、消防防災ヘリコプター2機体制による消火体制を確立することができた。

また、自衛隊ヘリコプター要請準備に伴う市及び県の災害対策本部の早期開設にもつながった。

(3) 効果的な空中消火活動の実施

早期に現場指揮本部（指揮本部）と名古屋市消防航空隊の間で、延焼範囲を示したグリッドマップによる共通地図が共有された。

【効果】

地上消火部隊と空中消火部隊が共通地図を共有することで、効果的な空中消火活動が行われた。

(4) 市災害対策本部との情報共有

指揮本部に市災害対策本部からリエゾン（消防本部からの出向職員）が来署し、情報共有を行った。

【効果】

延焼規模や活動状況等の情報が指揮本部と災害対策本部間で速やかに共有でき、市長等、市幹部職員及び関係課への情報提供も効果的であった。

消防の指揮本部が、関係課との情報提供を行う必要がなく、災害対応に集中できた。

2 消防活動

(1) 継続的な消防体制

長期となる林野火災に対して、早期に職員の非常招集を判断し対応できた。

【効果】

発生初日、2日目の鎮圧まで、週休者を含めた非常招集により、夜間を含めた継続的な警戒体制を構築でき、建物等の被害発生を防ぐことができた。

(2) 効果的な地空連携活動

UTM グリッドマップの活用により、ヘリ応援当初から空中からの散水場所を明確に指示することが可能となり、円滑な連携が可能となった。

【効果】

地上部隊と消防ヘリが共通のグリッドマップを共有していたことで、活動エリアが明確となり、地空連携活動が効果的に実施できた。ヘリの散水活動で地上部隊活動を全て停止することなく、効率的な消火活動ができたこと、さらには地上部隊の安全管理の観点からも有効であった。

(3) ドローンによる熱源の可視化

ドローンの赤外線カメラによる熱源検索活動により、熱源の高いエリアを可視化することができた。

【効果】

広い範囲の熱源検索により、全体の把握が可能となり、熱源の高いエリアに集中して残火処理対応をすることができるため、効率的であった。

(4) 効率的な残火処理活動

グリッドマップ及びRマップの活用により、効率的な残火処理活動が実施できた。

【効果】

本市が独自で運用している、Rマップを活用したことで、山中においても各隊が共通の地図情報を持ちながら活動することができ、残火確認を行う範囲を明確化できたことから、確実な火災鎮火に繋がった。

令和 8 年 6 月作成

豊橋市消防本部

消防救急課